

第19回岐阜県知事選挙のお知らせ

県政を託す県民の代表を選ぶ大切な選挙です

◎選挙の告示日 … 1月12日(木)

◎投票日時 … 1月29日(日)
午前7時～午後8時※

※一部地域で投票時間の繰り上げを行う投票所があります。
投票所入場券に記載された投票所及び時間をご確認ください。

◎開票日時 … 1月29日(日)午後9時から

◎開票場所 … やまと総合センター

☑期日前投票に限り、市内のどの期日前投票所でも投票することができます。

※選挙当日は、指定された投票所での投票となります。各世帯に郵送される「投票所入場券」に記載されている、当日投票の会場・時間をご確認ください。(期日前、当日ともに必ず投票所入場券を持参してください)

◎18歳から投票できます。

第19回岐阜県知事選挙が1月29日(日)に行われる予定です。貴重な権利を無駄にしないよう、投票に出かけましょう。

投票できる人

公職選挙法の改正により、18、19歳の人も投票できるようになりました。投票できる人は、満18歳以上の日本国民であり、3カ月以上郡上市に住んでいて、選挙人名簿に登録されている人です。

☑満18歳以上の人…

今回の選挙で満18歳以上とは、平成11年1月30日以前に生まれた人です。

☑郡上市に3カ月以上住んでいる人…

平成28年10月11日以前から郡上市に住んでいて、選挙人名簿に登録されている人です。

☑市内で転居された人…

平成28年12月16日以降、市内で転居された人は、転居前の投票区での投票となります。

☑岐阜県内へ転出した人…

現住所または前住所地の市町村長が発行する「引き続き岐阜県の区域内に住所を有する旨の証明書」が必要です。

※岐阜県外へ転出された人は投票できません。詳しくは郡上市選挙管理委員会へお問い合わせください。

投票時間・場所

選挙当日の投票時間は、午前7時から午後8時までです（ただし、投票時間の繰り上げを行う投票所があります）。投票所入場券に記載された投票所で、指定の時間内に投票してください。入場券は必ずお持ちください。

不在者投票

○病院などの投票：

県選挙管理委員会が指定する病院や施設などに入院、入所されている人は、その病院や施設内において、不在者投票をすることが出来ます。早めに施設の担当者に申し出てください。

- ③ 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいのある人が1級または3級である人
- ④ 免疫、肝臓の障がいのある人が1級から3級である人
- ⑤ 両下肢、体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症である人
- ⑥ 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がいの程度が特別項症から第3項症である人

期日前投票

選挙の当日に「仕事がある」「外出する予定がある」などの理由で投票に行けない人は、期日前投票ができます。

○郵便による投票：

「郵便投票証明書」の交付申請を行い、証明書が発行されると自宅で郵便による不在者投票ができます。郵便による投票を希望される場合は、早めに郡上市選挙管理委員会へお問い合わせください。

○郵便による投票：

「郵便投票証明書」の交付申請を行い、証明書が発行されると自宅で郵便による不在者投票ができます。郵便による投票を希望される場合は、早めに郡上市選挙管理委員会へお問い合わせください。

○時間：午前8時30分～午後8時まで

○場所：八幡防災センター防災研修室／大和庁舎ロビー／白鳥庁舎1階1の2会議室／高鷲庁舎1階会議室／美並庁舎1階事務室／明宝庁舎1階事務室／和良庁舎1階会議室

▼郵便による不在者投票の対象者：

- ① 介護保険の被保険者証の要介護状態区分「要介護5」の人
- ② 両下肢、体幹、移動機能の障がいの程度が1級または2級である人

岐阜県知事選挙		投票所入場券		頁	番号
				**	**
氏名		性別	* *		
○○ ○○		バーコード			
当投票	日時	○月○日(○)午前○時から午後○時まで			
	投票所	*****			
期日前投票	日時	*****			
	投票所	裏面の期日前投票所 午前8時30分から午後8時まで			

投票所入場券

各世帯に郵送します。入場券の表面には「選挙」と表示され、同一世帯で1枚につき6人までの有権者が記載されています。期日前投票所または投票所には、有権者ごとに入場券を切り離してお持ちください。

代理・点字投票

手や目が不自由で文字を書けない人は、投票所の係員に申し出いただき、代理投票、点字投票の制度をご利用ください。投票の秘密は固く守られます。

お問い合わせ先

- 詳しくは、郡上市選挙管理委員会または、お近くの振興事務所振興課までお問い合わせください。
- ▼郡上市選挙管理委員会（郡上市役所・総務課）
☎ 67・1832
- ▼大和振興事務所振興課
☎ 88・2211
- ▼白鳥振興事務所振興課
☎ 82・3111
- ▼高鷲振興事務所振興課
☎ 72・5111
- ▼美並振興事務所振興課
☎ 79・3111
- ▼明宝振興事務所振興課
☎ 87・2211
- ▼和良振興事務所振興課
☎ 77・2211

※お名前の下に投票所（投票できる日時と場所）が記載されていますのでご確認ください。

※切り離して各自お持ちください。

